

# エンジンオイル等の安定供給に向けた対応について

(公社)福岡県トラック協会

会 員 各 位

平素より当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、潤滑油等につきましては、国内全体として必要量は確保されているものの、本年3月下旬以降、供給不安を背景とした需要の増加により、通常以上の注文が行われた結果、一部において供給の偏りや調達遅延が生じている状況にあります。

このため、資源エネルギー庁及び国土交通省より、需給の安定化に向けた対応について協力要請がなされております。なお、本件に関する周知用チラシを添付しておりますので、併せてご確認いただきますようお願いいたします。

つきましては、会員各位におかれましては、下記の事項にご留意のうえ、適切な対応にご協力いただきますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. 潤滑油等の購入に関する対応

需給の安定化を図るため、潤滑油等の購入にあたっては、前年同月比同量を基本とした発注にご協力をお願いいたします。

### 2. 需給安定化に向けた取組

一時的な大量発注は需給の逼迫や供給の偏りを招く恐れがあるため、過度な買いだめを控え、計画的な調達に努めていただきますようお願いいたします。

### 3. 燃料油や石油製品の供給に関する相談窓口（トラック関係）

#### 国土交通省物流・自動車局

相談窓口メールアドレス：[hqt-g\\_tpb\\_kmt3@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-g_tpb_kmt3@gxb.mlit.go.jp)

※相談窓口へは、以下の内容について可能な範囲でご提供ください。

- (1) 供給元
- (2) 対象物資
- (3) 今後の調達見込みなど

また、相談窓口へ寄せられた情報については、経済産業省等とも連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて確認をさせていただく場合があります。

以上

事務連絡  
令和8年5月12日

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会会長 殿  
公益社団法人日本バス協会会長 殿  
一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会会長 殿  
公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省物流・自動車局  
自動車整備課長  
貨物流通事業課長  
旅客課長

エンジンオイル等の安定供給に向けた御協力について（要請）

潤滑油等については、日本全体で必要な量は確保されておりますが、本年3月下旬頃から、供給の先行きに不安を抱く流通事業者や需要家から前年同月を大きく上回る量の注文が行われた結果、通常どおりの注文をしている流通事業者や需要家への供給が滞り、一部の需要家において潤滑油等の調達に時間を要するなど、供給に偏りが生じているものと承知しております。

このため、4月17日、資源エネルギー庁から、潤滑油等関係事業者に対して、潤滑油等の安定的な供給に努めるべく、前年同月比同量を基本としつつ、3月に前年同月を上回る水準を購入した流通事業者や需要家に対しては4月以降の供給量を調整し、供給を継続すること、また、潤滑油等の安定供給という社会的責任の下、最終需要家に対して偏りなく供給されるよう、取引先にも対応を促すことを要請しているところです。

エンジンオイル等の油脂類（以下「エンジンオイル等」という。）については、国土交通省や経済産業省において、燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口（以下「相談窓口」という。）を設置し、目詰まり解消を図るための対応を進めており、今般、資源エネルギー庁より、別添のとおり潤滑油等の購入についての要請がなされたところです。

つきましては、上記の要請を踏まえ、エンジンオイル等について、前年同月比同量を基本とした購入への御協力、国土交通省の相談窓口へ供給元や今後の調達見込みなど、サプライチェーンに関する情報を提供いただきますよう、貴団体より会員各位への周知をお願い申し上げます。

(参考) 燃料油や石油製品の供給に関する相談窓口

1. 情報提供の連絡先

①自動車整備関係

hqt-jidoshaseibi-kankyo★gxb.mlit.go.jp

②バス関係

hqt-ryokaku\_pc★gxb.mlit.go.jp

③タクシー関係

hqt-ryokaku\_pc★gxb.mlit.go.jp

④トラック関係

hqt-g\_tpb\_kmt3★gxb.mlit.go.jp

※ [★] を [@] に置き換えてください。

2. 情報提供いただく内容

供給元、対象物資、今後の調達見込みなど

3. 情報の取扱

相談窓口に寄せられた情報については、経済産業省等とも連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて確認をさせていただく場合があります。

以上

(別添)

令和8年5月12日

国土交通省  
担当課長 殿

資源エネルギー庁 資源・燃料部  
燃料供給基盤整備課長

#### 潤滑油等の購入に関する周知の御協力について

潤滑油等について、日本全体で必要な量は確保されておりますが、本年3月下旬頃から、供給の先行きに不安を抱く流通事業者や需要家から前年同月を大きく上回る量の注文が行われた結果、通常どおりの注文をしている流通事業者や需要家への供給が滞り、一部の需要家において潤滑油等の調達に時間を要するなど、供給に偏りが発生しています。

関係事業者において、供給の偏りを解消するための取組が進められているところですが、経済産業省の情報提供窓口には、潤滑油等について供給不安の声が多く寄せられているところから、関係業界団体に対して、前年同月比同量を基本とした購入への協力の要請を行うこととしています（別紙参照）。

つきましては、貴省から自動車整備、バス、タクシー、トラック事業者に対して、前年同月比同量を基本とした購入への御協力について、要請していただきますようお願いいたします。

また、潤滑油等の調達について、お困りの場合は、速やかに関係省庁の情報提供窓口を活用することについても周知への御協力をお願いいたします。

以上

(別紙)

令和8年5月12日

関係団体 御中

資源エネルギー庁 資源・燃料部長  
和久田 肇

#### 潤滑油等の購入に関する御協力について（要請）

潤滑油等については、日本全体で必要な量は確保されておりますが、本年3月下旬頃から、供給の先行きに不安を抱く流通事業者や需要家から前年同月を大きく上回る量の注文が行われた結果、通常どおりの注文をしている流通事業者や需要家への供給が滞り、一部の需要家において潤滑油等の調達に時間を要するなど、供給に偏りが生じています。

このため、4月17日に、資源エネルギー庁から、潤滑油等関係事業者に対して、潤滑油等の安定的な供給に努めるべく、前年同月比同量を基本としつつ、3月に前年同月を上回る水準を購入した流通事業者や需要家に対しては4月以降の供給量を調整し、供給を継続すること、また、潤滑油等の安定供給という社会的責任の下、最終需要家に対して偏りなく供給されるよう、取引先にも対応を促すことを要請しました。

当該要請を踏まえて、関係事業者において、供給の偏りを解消するための取組が進められているところですが、経済産業省の情報提供窓口には、潤滑油等について供給不安の声も寄せられております。前述の通り、日本全体で必要な量は確保されている中、こうした不安から前年同月を大きく上回る注文が行われることがないよう、貴団体におかれましては、会員の皆様に別添のチラシを配布して、前年同月比同量を基本とした購入への御協力を呼びかけていただくようお願いいたします。

また、潤滑油等の調達について、お困りの場合は、速やかに経済産業省（中東情勢関連対策ワンストップポータル）まで情報提供をお願いします。

引き続き、潤滑油等の安定供給の確保に向け、関係事業者と緊密に連携しながら全力で対応を進めていきますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

(参考)「燃料油や石油製品の供給に関する情報提供」の受付について

1. 情報提供の連絡先

<https://www.meti.go.jp/press/2025/03/20260314002/20260314002.html>

2. 情報提供いただく内容

調達先、対象製品、今後の調達見込みなど

3. 情報の取扱

情報提供の連絡先に寄せられた情報については、特定石油精製業者や潤滑油等関連団体等とも連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて、経済産業省より確認をさせていただきます場合があります。

◇本件に関するお問い合わせ先：

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料供給基盤整備課　： 03-3501-1993

以上

## 潤滑油（エンジン油や機械油など）を 購入予定の皆様へのお願い

潤滑油については、日本全体で、**昨年とほぼ同量の供給を確保できています**。一方、一部で前年を超える購入が行われることで供給に偏りや遅れが生じています。については、下記についてご協力をお願いします。

1



一時的な需給逼迫防止のため、**前年同月比同量を基本とした購入にご協力**をお願いします。

※商品の在庫状況は販売者により異なります。  
販売者から、別途、購入に関する案内がある場合は、そちらもご確認ください。

2



調達について**お困りの場合は**、QRコードの**経済産業省**（中東情勢関連対策ワンストップポータル）**まで、情報提供をお願いします**。

